



2026年4月28日

各位

会社名 株式会社東光高岳
代表者名 代表取締役社長 一ノ瀬 貴士
(コード：6617 東証プライム)
問合せ先 執行役員経営企画部長 横手 康治
(TEL. 03-6371-5003)

固定資産の譲渡並びに特別利益（固定資産売却益及び修繕引当金戻入益）の計上に関するお知らせ

当社は、2026年4月28日開催の取締役会において、下記のとおり、当社が保有する固定資産の譲渡について決定し、また、2027年3月期、2028年3月期に特別利益を計上する見込となりましたので、お知らせいたします。

1. 譲渡の理由

当社グループは、成長投資等による企業価値向上と資本効率改善と株主還元拡充を同時にバランスよく達成することを目的として、キャッシュアロケーションを構築しております。この方針のもと、当社保有の経営資源の効率を再評価した結果、不動産については、事業シナジーが限定的で収益性も資本コスト（WACC）未満であることから、売却する方針としました。

売却により得た資金については、2027中期経営計画で示した成長投資（コア事業の工場DX・生産能力増強、注力事業の基盤構築、SERAカンパニー実現に向けたR&D等）へ充当するとともに、資本効率の改善と株主還元の拡充の観点から、自己株式取得へも充当していきます。

2. 譲渡資産の内容

資産の名称及び所在地	譲渡益	現況
賃貸用ビル 土地：2,339.53 m ² 、建物：20,250.03 m ² 所在地：東京都品川区東五反田二丁目	約107億円	賃貸不動産

※1 本譲渡資産について、譲渡先との間で不動産持分売買契約を締結したうえで、所有権持分を段階的に移転する予定です。

※2 譲渡価額及び帳簿価額については、譲渡先との守秘義務により開示を控えさせていただきます。

※3 譲渡益は、譲渡価額から帳簿価額及び譲渡に係る費用等の見積額を控除した概算額です。

3. 譲渡先の概要

譲渡先は国内の事業会社ですが、譲渡先の意向により開示は控えさせていただきます。なお、当社と譲渡先の間には、資本関係及び人的関係はなく、当社の関連当事者にも該当いたしません。

4. 譲渡の日程

- | | |
|-----------------|----------------|
| (1) 取締役会決議日 | 2026年4月28日 |
| (2) 売買契約締結日 | 2026年4月28日 |
| (3) 第1回目所有権持分移転 | 2026年6月5日(予定) |
| 第2回目所有権持分移転 | 2027年6月11日(予定) |

5. 業績に与える影響と今後の見通し

本件により、

- ・第1回目所有権持分移転が行われる2027年3月期
- ・第2回目所有権持分移転が行われる2028年3月期

の2期において、固定資産売却益約107億円及び売却に伴う修繕引当金戻入益約13億円の特別利益の計上を見込んでおります。

以 上